H　医事会計システムは、出来高及び包括評価に対応した電子レセプト生成及び病院管理会計に必要となるオーダー情報のすべての項目を取り込んで蓄積し、再利用のため、オープンな規格で出力可能で、オンライン請求に対応すること。また、法令改正時には、遅滞なく対応することができること。

I　患者の受付、案内、診察順の表示、自動支払いの機能を有すること。診療統計情報などを作成し公開する機能を有すること。患者・家族等への教育・診療情報提供機能、広報機能を備えること。病院スタッフとの意見交換ができる機能を有すること。

J　要求システムは、地域の医療機関、福祉施設との間で、セキュリティを保ちつつ標準的な用語コードと標準的な情報交換手順により、医療文書や診療記録等の情報交換や逆紹介などの送付が行える機能を有すること。また、遠隔画像診断、遠隔カンファレンスの機能を有すること。マルチベンダーマルチプラットホームに対応可能なオープンシステムであり、遠隔医療及び病診連携等の地域連携にも対応可能であること。

K　要求システムは、研修医や学生（医学科学生、保健学科学生、薬学科学生他）などが使用する際に、利用者としての登録が可能かつ利用範囲や閲覧範囲などを限定する機能、指導医等が承認差し戻しなどを行う機能を有し、更に学生、研修医、専門修練医、大学院生などが使用する際に、教育研究支援システムとして機能し、症例ごとに必要情報の蓄積ができ、職種、職位に応じて情報の利用範囲を限定する機能、指導医等が承認、研修・研究指導する機能を提供もしくは前記の機能を持ったサブシステムを包含すること。教育研究支援システムでは集積全情報が提供でき、利用者の要求に応じて匿名化して情報が取得利用できる機能を提供すること。

L　要求システムは、国立大学病院管理会計システム（ＨＯＭＡＳ２）に、保有する情報を送る機能を有し、データウエアハウス機能として病院稼動統計、症例管理や研究支援、がん登録支援、治験支援機能等を行う機能を有すること。

M　システムの各端末は、マルチウィンドウ、ＧＵＩ、マウス、ペンタブレット、デジタルペン、デジタルカメラ、音声等を採用し、操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、各端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供し、必要な場合にはシンクライアント機能を提供できること。また、ベッドサイドでの患者確認や電子化診療記録の入力参照を行うために、無線ＬＡＮで接続可能なノートパソコン及び費用対効果の高く利便性のある携帯情報端末を利用できること。必要に応じて、端末の管理ができる仕組みを持ち、利用端末画面上では、シームレスな仮想デスクトップを実現する機能を実現し、利用者の自己端末においても安全かつ情報漏洩なく業務が利用者にとりストレスが少なく、負担なく迅速に行える機能を提供できること。

N　要求システムは、契約期間中サービスを停止することなく稼動すること。トラブルの発生頻度を限りなく少なくし、影響範囲を限定するために冗長性の高いシステムであり、常に迅速なレスポンスが確保できる性能を有すること。現在保有している情報をすべて移行し、さらに契約期間中の全診療情報の保存ができるディスク容量を有すること。災害等の対策を含め、遠隔地でのバックアップも支援できる情報蓄積システムの二重化を図るとともに、仮想化技術を利用した自動階層化が可能な統合ストレージを実現すること。

O　要求システム全体の保守管理体制及び操作教育体制を有し、これを行うこと。また、障害が発生した場合は、直ちに復旧させることができるような体制をとること。業務用ソフトウエアにおいては、最新のバージョンアップが利用可能となった際には、常にバージョンアップし利用できるシステムであること。本学の指示により、要求システム上で運用上必要となる技術情報等を提供すること。本学はこれに基づき現有病院情報システムに蓄積された診療情報等の必要となるデータ群及びマスター等を提供するので、これらを要求システム上に応札企業において移行し利用可能とすること。診療データに関しては、見読性が保証される汎用データフォーマットでシステム外部に保存できること。今後、本学が要求システムからのデータ移行を必要とする場合には、本学に対し、そのために必要となる情報を提供すること。また、本学及び本学が認めた第三者がこれらを移行作業に利用することを認めること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成27年１月26日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒860―8556　熊本市中央区本荘１－１－１　熊本大学医学部附属病院事務部財務・調達ユニット　速瀬あずさ　電話096―373―5938

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成26年12月11日から平成27年１月26日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成26年12月22日10時00分

⑵　開催場所　熊本大学医学部附属病院第一会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Integrated Hospital Information System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The required system has the function to integrate three elements, such as clinical information system, the nursing information system and the accounting system, and to support medical services totally and to manage all activities in the university hospital through the electronic health record system. The system has useful graphical interfaces that enable users to use a thin-client system and／or tablet-type devices.

B　The system has to meet the minimum requirements of “the guideline for the safe management of medical information system version 4.2” of the Ministry of Health, Labor and Welfare of Japan, and has user supervision, a user authentication feature, a digital signature feature using HPKI and UPKI, and be equipped with the function to create all reference records, data update records (the generation, the correction, the deletion), screen change history which included content, and so on. The system should secure the security of the system and the data by the system access limitation. The system has the features of the precise access management, system maintenance, personal information protection, information securities depending on the access right, and has the function to manage all terminals synthetically using mobile device management systems.

C　The system should have hospital management supervision feature such as the bed management, the physical distribution management, the personnel management, the operation place management and the central material control, and have a feature of the public relations such as the in-hospital public relations.

D　The system should include patient basic information, a reservation, an inspection, a formula, an injection, disposal, a transfusion, an operation, dentistry disposal, a nursing-care, a patient movement, the having a meal, the diagnosis based on the ICD10 code, diagnosis group classification of the Ministry of Health, Labor and Welfare, and the clinical trial information as the object of the ordering feature. The system has the function to record and to save correctly all order information and the record of all treatment and an implementation record without exception in the source by the record keeping. It has the feature is easy to see according